

福島県内の弥生時代中期の住居跡について

—まほろん収蔵資料からの検討—

稻村 圭一

1 はじめに

福島県の場合、弥生時代の集落跡の調査例は、他の時代に比して非常に少ない。全時代を通して弥生時代は空白な分野にある。また、当時期の住居跡の調査は非常に少なく、その構造や形態については不明な部分が多い。これは県内に限らず、東北南半部を中心とする隣県周辺においても同じ傾向にある。その中で、筆者は数少ない弥生時代中期の調査事例の中で、浜通り北部に位置する柴迫A遺跡・柴迫古墳群^(註1)や荻平遺跡^(註2)の調査に携わり、弥生時代中期の住居跡を調査する機会を得ることができ、その構造・形態に興味を抱くようになった。

そこで本稿では、福島県文化財センター白河館（まほろん）の収蔵資料の中から福島県内の弥生時代中期の住居跡が検出

された報告事例をまとめ、その立地状況や構造・形態について指摘を行い、今後の調査技術・報告の進展の一助としたい。併せて、それらの事例に関して、当該期の住居跡の特徴や傾向性について検討したい。

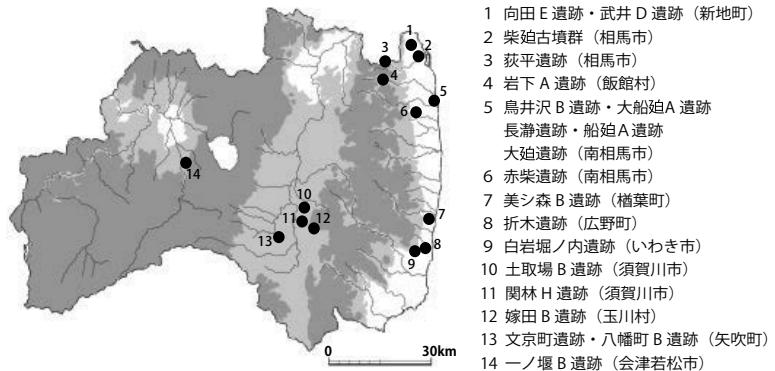


図1 関連遺跡分布図

2 対象資料（住居跡）の抽出

福島県文化財センター白河館（まほろん）には、福島県教育委員会が発掘調査した資料が収蔵されている。これまで福島県教育委員会が積み重ねてきた発掘調査の成果は膨大であり、弥生時代中期に属する住居跡も検出されている。そこで、今回はそれらの報告事例を検討の対象とした。報告書内で弥生時代中期の（竪穴）住居跡：S Iとして登録しているもの、又は報告書の考察等で該期の住居跡の可能性が高いとされるものを対象とする。

その結果をまとめたのが表1である。住居跡の所属期は、各報告書記載の土器型式期に準拠した。弥生時代中期に属する住居跡の総数は56軒である。住居跡の所属期は、地域による土器型式の相違もあり、中には誤った理解もあるかもしれないが、あくまで傾向性を見ることが主目的であるので、ご容赦いただきたい。

3 住居跡の分布と立地

住居跡の分布と立地については、集落そのものの立地に直結する。これまで調査された弥生時代中期の集落の立地は、その殆どは丘陵地であるが、その中で住居跡の大半は丘陵頂部の平

表1 弥生時代中期の住居跡一覧

遺跡名	市町村	遺構	時期	形状	規模(m)	炉	検出面から の最深部	備考
武井D	新地町	2号住	桜井式	(隅丸方形)	4.05 ×	地床炉	10cm	
向田E	新地町	1号住	桜井式	隅丸方形	3.6 × 3.25		10cm	
柴追古墳群	相馬市	1号住	枡形囲式	隅丸長方形 (楕円形)	4.8 × 4.2 (6.5) × (2.5)	地床炉	10cm 22cm 20cm 16cm	排水施設(周溝) 貯蔵穴
		2号住	桜井式	(楕円形)	4.7 × (2.2)			
		3号住	桜井式	(楕円形)	3.5 × 2.6			
		4号住	枡形囲式	隅丸長方形				
荻平	相馬市	47号住	鱈沼式	(楕円形)	3.65 × (3.1)	地床炉	12cm	
鳥井沢B	南相馬市	1号住	桜井式	隅丸長方形 (長方形)	5.72 × 4.08 5.7 × (3.8)	地床炉	10cm 11cm 11cm 24cm 15cm 31cm 50cm	屋外炉付属 屋外炉付属
		2号住	桜井式	隅丸平行四辺形	4.76 × 4.55			
		3号住	桜井式	(隅丸長方形)	3.30 ×			
		8号住	桜井式	(長方形)	2.66 × (4.0)			
		11号住	桜井式	(隅丸長方形)	3.34 × (2.0)			
		12号住	桜井式	(隅丸長方形)	3.4 × (1.8)			
		13号住	桜井式					
大船迫A	南相馬市	30号住	桜井式	不明	(4.1) × (3.5)	地床炉		平地住居の可能性
長瀬	南相馬市	2号住	桜井式	(台形)	3.0 × 2.5	地床炉	10cm	貯蔵穴 屋外炉(1号SG) 周溝? 出入口施設
		3号住	桜井式	(方形)	4.0 × (3.0)		15cm	
		4号住	桜井式	(不整形)			20cm	
		9号住	桜井式	(隅丸長方形)	(4.2) × (2.5)		3cm	
		19号住	桜井式	(隅丸長方形)	(5.5) × (3.5)		10cm	
		22号住	桜井式	不明				
大迫	南相馬市	4号住	桜井式	(楕円形)	(5.2) × (2.9)		17cm	排水施設(一部周溝)
		15号住	桜井式	隅丸長方形	4.0 × 2.9		13cm	
		19号住	桜井式	長方形	3.6 × 2.9		10cm	
船迫A	南相馬市	1号土坑	桜井式	(円形)	3.6 ×		12cm	
		2号土坑	桜井式	(円形)	4.24 ×		12cm	※①
		3号土坑	桜井式	(円形)	2.88 ×		12cm	
赤柴	南相馬市	8号住	天神原式	隅丸長方形	4.1 × 3.8		16cm	
岩下A	飯館村	1号住	鱈沼式	隅丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	貯蔵穴 ※②
美シ森B	楓葉町	1号住	天神原式	(小判形)	4.2 × (3.0)	地床炉	40cm	ベッド状施設 開口部あり
		2号住	(鱈沼式)	隅丸方形	4.1 × 3.5		25cm	
		3号住	(鱈沼式)	(小判形)	(4.5) × 2.25		20cm	
		5号住	(鱈沼式)	(楕円形)	(2.5) × (2.2)		10cm	
		6号住	(鱈沼式)	(不正な楕円形)	2.56 × 1.72		10cm	
		7号住	天神原式	(楕円形)※隅丸長方形	4.32 × 2.48		18cm	
		8号住	天神原式	(隅丸方形)	(3.7) × (3.0)		12cm	
		9号住	天神原式	(楕円形)	3.6 ×		8cm	
		10号住	天神原式	(隅丸方形)	2.8 ×		17cm	
		11号住	(鱈沼式)	楕円形	3.65 × 2.6		29cm	
		12号住	天神原式	楕円形	2.2 × 1.85		15cm	
		13号住	中期(不明)	(隅丸方形)	2.6 ×		不明	
		14号住	中期(不明)	(円形?)	(2.45) × (2.15)		18cm	
		15号住	天神原式	(楕円形)	2.8 ×		8cm	
白岩堀ノ内	いわき市	3号住	天神原式	不明	(3.4) × (1.8)	地床炉		貯蔵穴? 一部貼床
		5号住	天神原式	(不整楕円形)	3.8 ×		10cm	
		6号住	天神原式	(不整楕円形)	3.8 × (2.9)		40cm	
		7号住	天神原式	(隅丸長方形)	(3.3) × (2.5)		32cm	
		11号住	天神原式	(楕円形)	(4.9) × (4.0)			
		16号住	天神原式	(不整楕円形)	2.5 × (1.6)		25cm	
折木	広野町	1号住	天神原式	(隅丸方形)	3.0 × (1.8)		30cm	
文京町	矢吹町	1号住	南御山Ⅱ式	(楕円形)	3.5 × (2.3)		20cm	
八幡町B	矢吹町	1号住	南御山Ⅱ式	(隅丸方形)	3.0 × 3.0	地床炉	16cm	
土取場B	須賀川市	1号住	南御山Ⅱ式	(隅丸方形)	5.15 ×	地床炉	20cm	
関林H	須賀川市	2号住	川原町口式	(方形または長方形)	3.06 ×		26cm	
嫁田B	玉川村	2号住	川原町口式	楕円形	2.9 × 2.1		25cm	
一ノ塙B	会津若松市	1号住	二ツ釜式	方形	4.65 × 4.35	地床炉?	30cm	周溝

※①報告書では土坑(SK)として扱われているが、小暮伸之は『原町火力発電所関連遺跡調査報告VI』において規模が大きめ底面が平坦で住居跡の床面と大差ないことを考慮して、堅穴住居跡として考察している。

※②報告書では縄文時代晚期終末～弥生時代の遺構である可能性としている。吉田秀享は、『相馬開発関連遺跡調査報告I』において鱈沼式期として考察しているため、本稿もこれに準拠した。

※形状の()は推定、規模の()は遺存値を表した。

坦面、及び斜面上に構築されている。丘陵地を中心とするこのような遺跡の在り方は、相双地方では、桜井式期を伴う遺構が検出された相馬市武井地区遺跡群や南相馬市原町区金沢遺跡群の成果を基に詳細に論じられている。すなわち、相馬市武井地区の調査では長島雄一が報告書中において、「武井地区では遺構・遺物の量は希薄ながら、丘陵上の平坦面に必ずといってよいほど中期終末の桜井式期の遺跡が存在する。」と指摘している^(註3)。また、南相馬市金沢地区の調査では小暮伸之が、当地区が平坦地の少ない丘陵性の地形で、大規模なものは営まれ

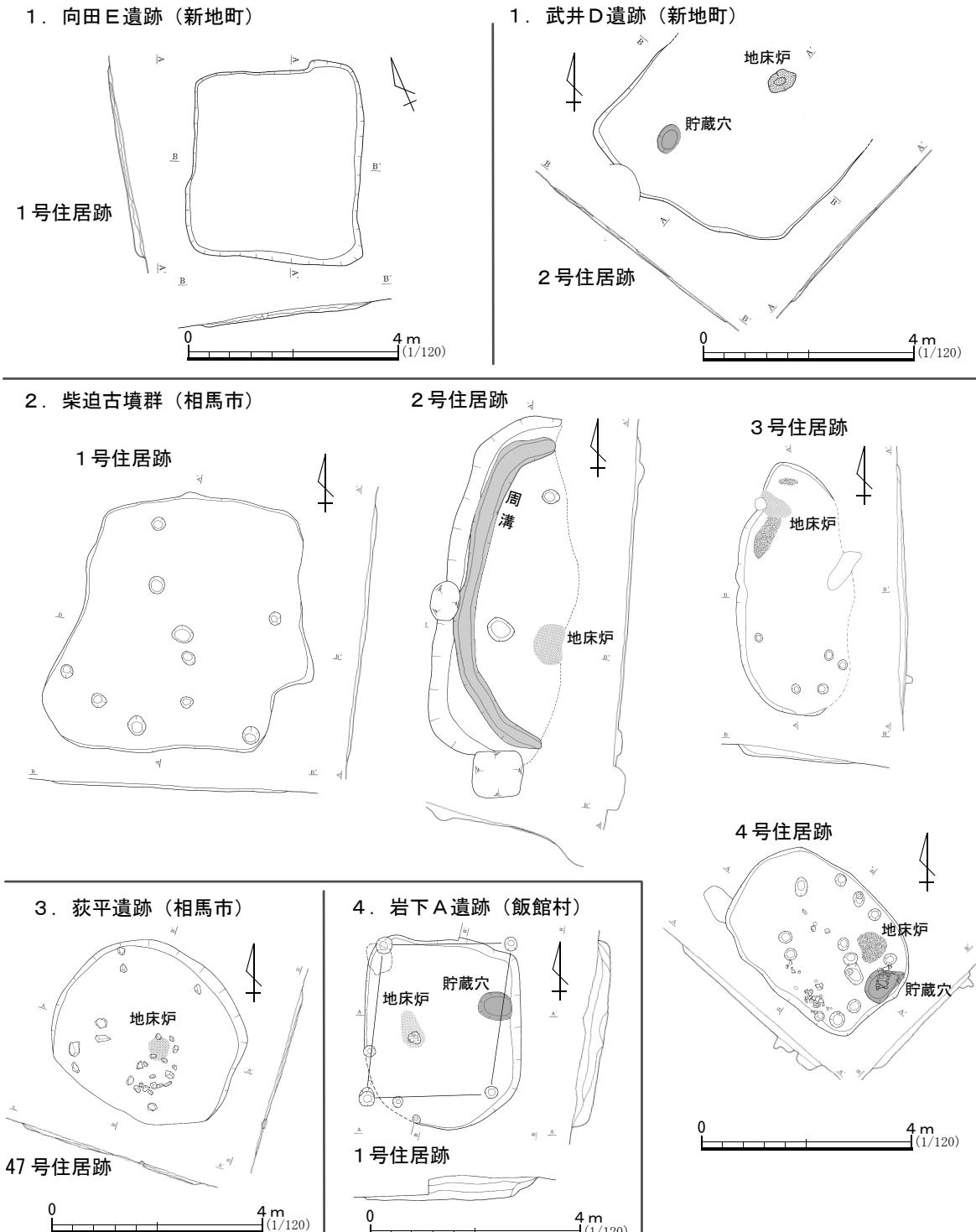


図2 住居跡集成①

ていないとしながら、弥生時代集落の住居跡の立地について、狭小な丘陵頂部平坦部と丘陵頂部から一段降下した狭小な平坦地に住居跡が構築されていることを指摘している（註4）。

これら2つの地区は、ともに平坦地の少ない丘陵性の地形であり、希薄な遺構密度であることから、大規模なものは営まれておらず、各々が極めて小規模な遺跡群となる。

以上のような様相は、福島県内では弥生時代中期を通してほぼ普遍的に認められているよう

である。確認した56軒中30軒が丘陵頂部、又は尾根上の平坦面、22軒が丘陵斜面で、その中でも沢部に営まれているものが17軒と多い。注目すべきは、遺構を構築する平坦地は狭小であり、生活を営む遺構の数も極僅かということである。どの遺跡も生活関連遺構は数基程度であり、遺物包含層もそれほど厚いものとはいえない。遺構の構築される平坦地が狭小であることから、そこに構築される遺構数にも制約があったことは推測可能であり、またその場の生活期間が短期であったことを物語るように、遺構の重複関係も認められず点在している。

一方、岩下A遺跡^(註5)や八幡町B遺跡^(註6)、一ノ堰B遺跡^(註7)は、段丘緩斜面や沖積地の平坦面など比較的平坦な箇所も存在し、真野川左岸の段丘面に立地する岩下A遺跡はその北方に水田面の検出例から、水田稻作を営む生活圏の復元が可能である。今後は、類例の少ない沖積地に立地する中期の集落跡についての調査が進み、さらに福島県内の弥生文化の様相が推察されることを期待する。

4 住居跡の構造

ここでは、これまで確認された弥生時代中期の住居跡について、「平面形（プラン）」「規模」「柱穴」「炉」「住居の深さ・床面」「その他の施設」の6点の特徴について、順に見ていくたい。

a. 平面形（プラン） 福島県内における弥生時代中期の住居プラン（平面形）は、方形・円形・橈円形・隅丸方形等、バラエティーがあるのが特徴であるが、基本的に隅丸方形（長方形）状、又は橈円形状の範疇で理解することが可能で、どちらかに大別できる。

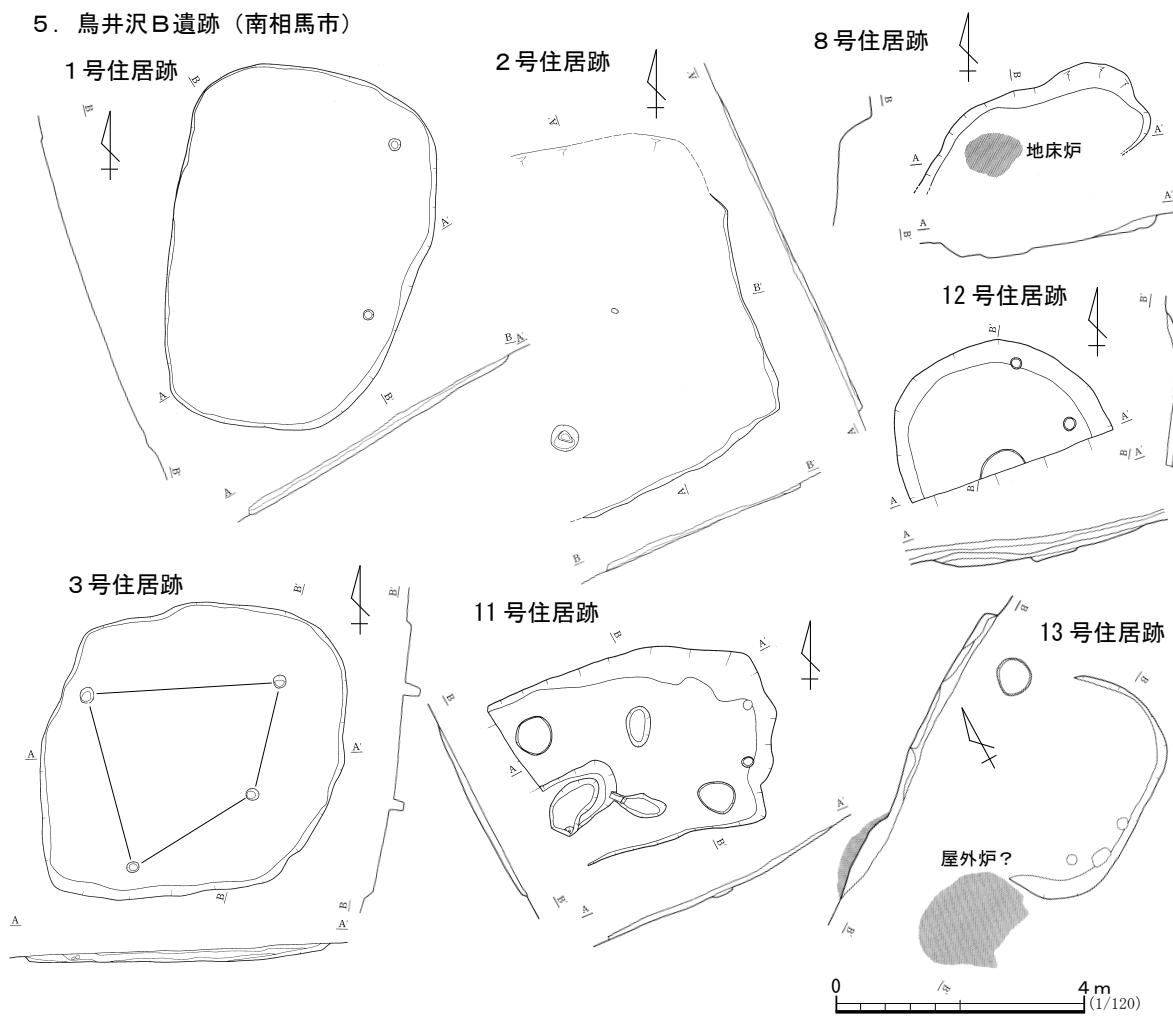
浜通り地方では、柴迫古墳群では、中期中葉の隅丸方形（SI1・4）から中期後葉の橈円形（SI2・3）への変化が読み取れるが、同じ宇多川水系に位置する荻平遺跡（SI47）では橈円形（中期中葉）であるのに対し、武井D遺跡（SI2）・向田E遺跡（SI1）^(註8)では隅丸方形（とともに中期後葉）を呈し、同地域内での統一性は見出し難い。また、南相馬市原町区金沢地区の遺跡群は、その全てが中期後葉（桜井式期）に属するが、隅丸方形と橈円方形のほか、船迫A遺跡（SK1～3）^(註9)のような円形状のものが混在し、斉一性が認められない。これは、多数の住居跡が確認された檜葉町美シ森B遺跡^(註10)やいわき市白岩堀ノ内遺跡^(註11)でも同じ傾向にあり、集落内での統一性・企画性が殆どみられない傾向にある。

一方、中通り地方の阿武隈川上流域では、文京町遺跡（SI1）^(註12)と嫁田B遺跡（SI2）^(註13)では橈円形状の簡素な形態であるのに対し、土取場B遺跡（SI1）^(註14)・関林H遺跡（SI2）^(註15)・八幡町B遺跡（SI1）では隅丸方形であり、浜通り地方と同様に同地域内での混在化がみられる。唯一、会津地方で確認された一ノ堰B遺跡（SI1）は、方形状を呈する。

b. 規 模 ほぼ完全な形で確認された住居跡が少ないとめ資料数が少ないものの、残存している形状から、ある程度推測は可能で、大きな傾向は看取し得る。

浜通り地方では、総じて長軸3～4m前後の小型に集中するが、その多くは地形等の自然的要因に起因する部分が大きく、限られた狭小な平坦地を選定しているためと考えられる。中には柴迫古墳群（SI2）の長軸6.5mや大船迫A遺跡（SI30）^(註16)の長軸8.0mをはじめ、長軸

5. 鳥井沢B遺跡（南相馬市）



5. 大船廻A遺跡（南相馬市）

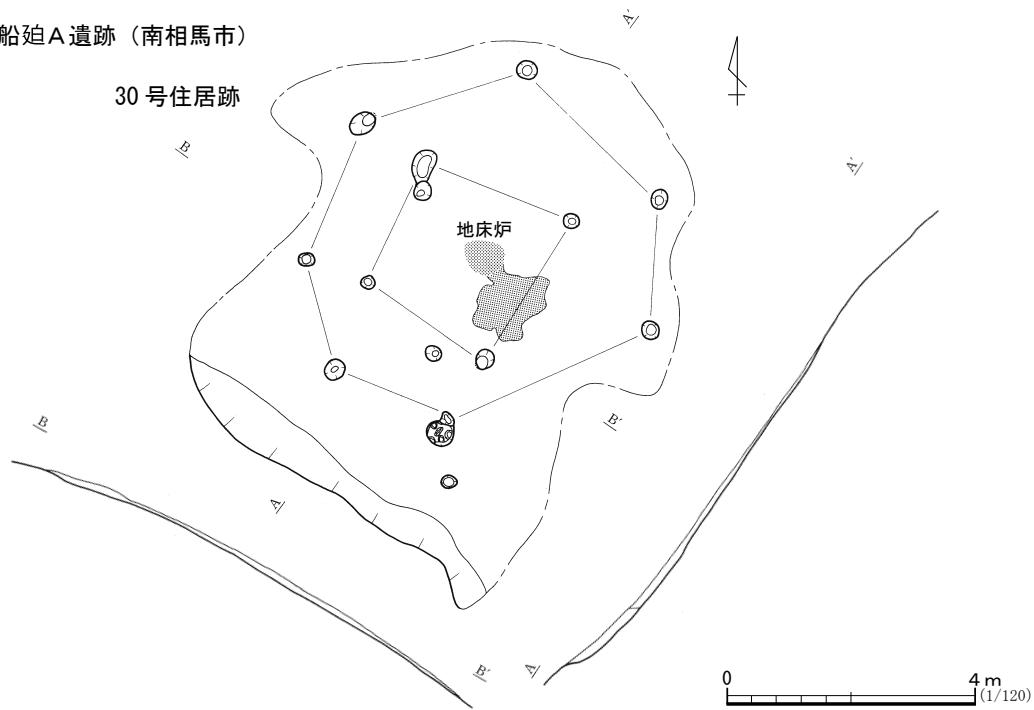


図3 住居跡集成②

が 6 m 以上の大形のものも存在し、規模にはかなりの幅がみられる。また、単独で住居跡が確認された向田 E 遺跡 (SI1) や折木遺跡 (SI1) ^(註 17) などの小規模集落では、床面積 10 m² 前後の簡易な小型の住居跡が多い傾向にある。

一方、中通り地方では、土取場 B 遺跡 (SI1) では長軸 5.15 m を測るが、他は総じて床面積 10 m² 未満の小形の住居跡が多い。会津地方の一ノ堰 B 遺跡 (SI1) は、床面積 20 m² を測り、該期の住居跡を比較すれば大形の部類に相当する。

c. 柱 穴 柱穴には、4 本主柱、数本主柱、支柱のみ等がみられるが、大半は不明瞭で全く柱穴のみられないものも多く認められ、上屋構造の復元困難なものが多い。配置には様々なパターンがみられ、一概にその傾向を掴むことはできない。

浜通り地方では、岩下 A 遺跡 (SI1) や鳥井沢 B 遺跡 (SI3) ^(註 18) のように 4 本主柱がみられ、それぞれ長方形状 (岩下 A 遺跡) と不整四辺状 (鳥井沢 B 遺跡) に配置するが、岩下 A 遺跡は屋外 2 本、屋内 2 本という変則的な配置をとり、調査担当者は「屋外柱を用いるのは小さなプランにおける内部空間確保の一工夫」と推定している。長瀬遺跡 (SI22) ^(註 19) も不整方形状の 4 本主柱の可能性がある。また、大船廻 A 遺跡 (SI30) では、内側に 4 基、外側に 7 基が二重に配置される特異な構造である。赤柴遺跡 (SI8) ^(註 20) は、柱穴 7 基が周壁に沿って規則性のある配置がみられる。一方、柴廻古墳群 (SI1・4) や長瀬遺跡 (SI19)、鳥井沢 B 遺跡 (SI11) のように住居内に多数の柱穴がみられるものの、その配置性には不明な部分が多い。他は、住居内に 1 ~ 3 本主柱、又は全くみられないものが多く、その殆どは復元困難である。

中通り地方では、関林 H 遺跡 (SI2) と八幡町 B 遺跡 (SI1) が 4 本主柱で、方形状 (関林 H 遺跡) と台形状 (八幡町 B 遺跡) に配置される。嫁田 B 遺跡 (SI2) では壁柱穴が 1 基みられるが、土取場 B 遺跡 (SI1) と文京町遺跡 (SI1) は無柱で小型の住居跡である。

会津地方の一ノ堰 B 遺跡 (SI1) は、4 本主柱で方形状に配置するが、住居の南側に片寄る傾向があり、主柱 2 本が南壁に接している特異な構造である。

d. 炉 屋内に炉を有する住居跡は総じて少ない。対象とした 56 軒中、炉を有する住居跡、又はその可能性があるものは 17 軒で、屋内炉の保有率は 3 割程度で普及率は低い。

炉には全て地床炉が用いられているが、住居内での炉の配置については様々なパターンがみられる。荻平遺跡 (SI47) や大船廻 A 遺跡 (SI30)、一ノ堰 B 遺跡 (SI1) は住居内のほぼ中央付近に設置される他は、壁寄りに配置されることが多い。中には壁際に接するような形で存するものもあり、その機能には検討を要する。また、これらの地床炉は、堀形は確認されず、床面をくぼみ状に直接利用している傾向が多い。

また、屋内炉の欠如を補う要素として、住居跡に近接して屋外焼土遺構が認められる事例がある。鳥井沢 B 遺跡 (SI3・13) や長瀬遺跡 (SI2) では、屋外焼土遺構を伴い、その関連を指摘しており、当該期の集落における一つの様相を呈する。対象とした遺跡の中には、屋外焼土遺構を検出した事例が多く認められることから、その機能面も含めて今後検討の必要がある。

e. 住居の深さ・床面 住居の深さについては構築当時の生活面、調査確認面の問題があり、そのまま妥当というわけにはいかないが、大方の目安になると思われる。

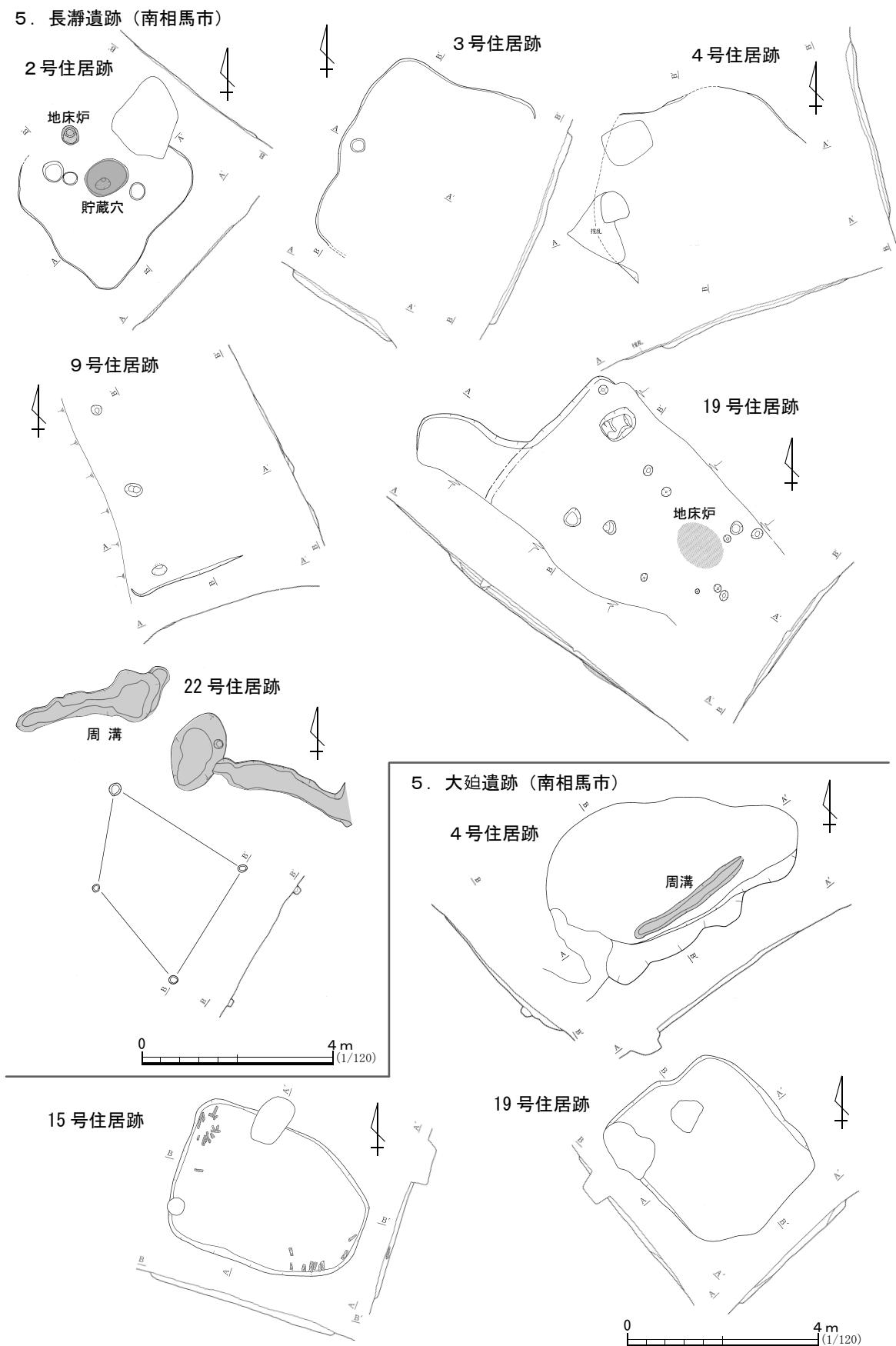


図4 住居集成③

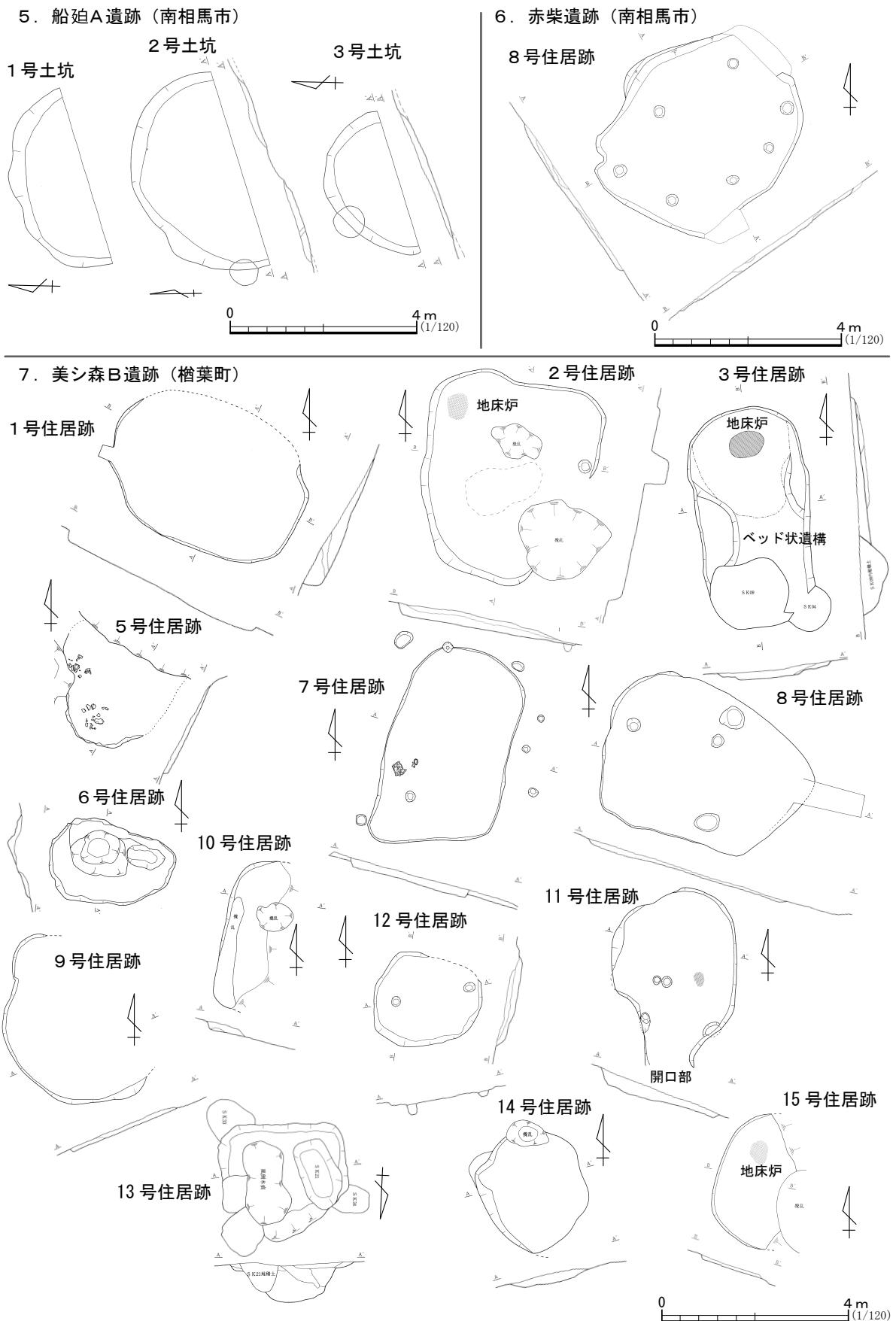


図5 住居跡集成④

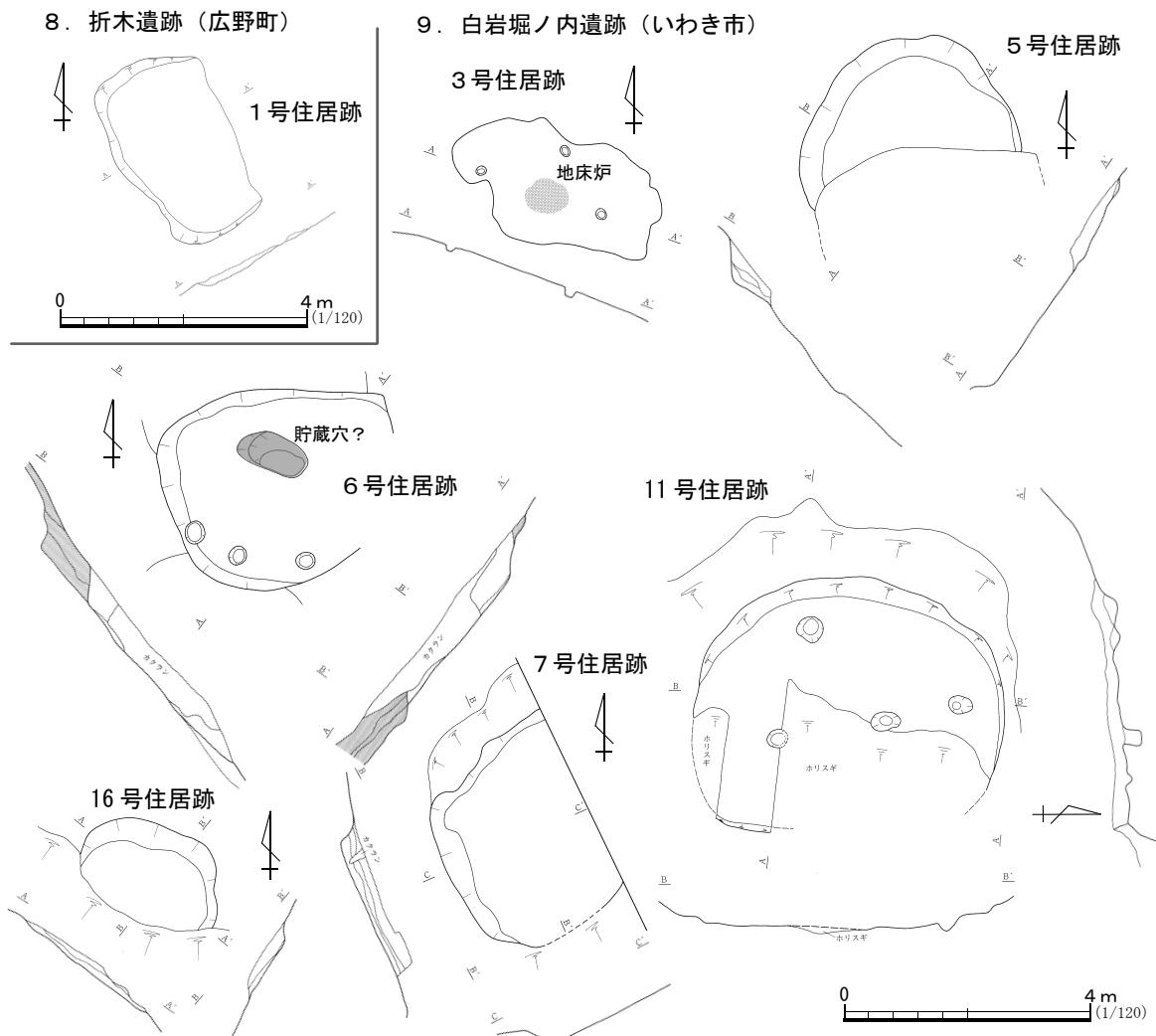


図6 住居跡集成⑤

住居の堀形は一般的に浅く、30cmを超えると減少していく傾向がある。概ね、検出面からの最深部が10～20cmの範囲に収まるものが大半である。

大船廻A遺跡(SI30)は丘陵頂部を平坦に整地して床面を確保しており、上述した柱穴の配置と一部分のみ周壁が確認できなかったことから、平地式住居であるとの指摘がある。また、長瀬遺跡(SI22)も竪穴状の掘込みを持たないことから平地式の可能性が高い。

床面については、その大半は住居内堆積土と地山が類似しており確認に手間取る事例が多く、貼床や硬化した床面は確認されない傾向が多い。報告書中で、武井D遺跡(SI2)では、「床面は堅く締まっており平坦」、関林H遺跡(SI2)では「床面は、平滑で固く締まっている。特に(4本主柱)に挟まれた範囲の硬化が著しい」と若干の踏み締りが認められるのは数例程度で、硬化面がみられない事例が大半である。これは住居跡、強いては集落の存続期間に起因するものと考えられる。

f. その他の施設 縄文時代の住居跡によくみられる壁溝は、弥生時代中期の住居跡には殆どみられなくなり、わずか4例にすぎない。柴廻古墳群(SI2)や大廻遺跡(SI4)^(註21)、長瀬遺跡(SI22)は、丘陵斜面及び尾根上に構築され、住居内に僅かながら壁溝の痕跡が認め

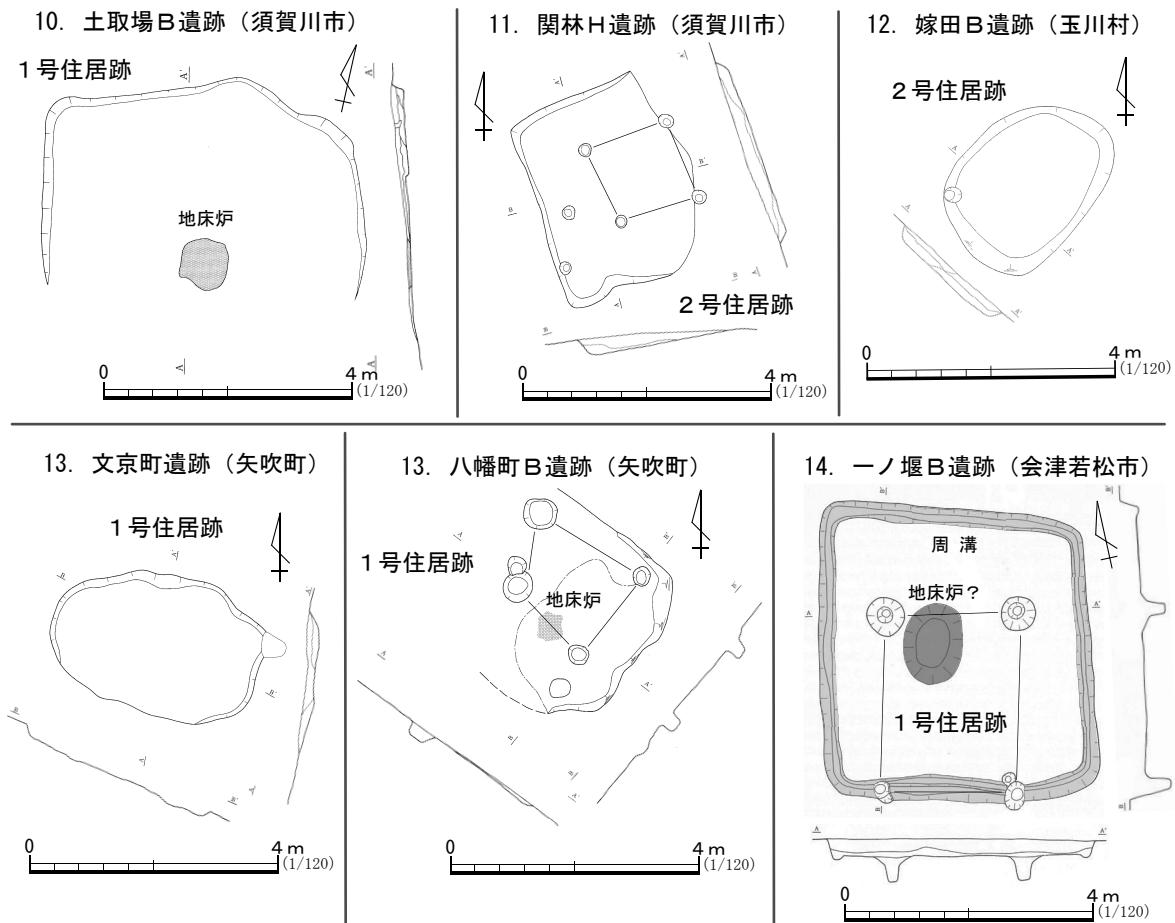


図7 住居跡集成⑥

られ、排水に伴う施設であると推測される。会津地方の一ノ堰B遺跡(SI1)は唯一、四方に壁溝が巡る形態となる。

また、貯蔵施設を伴う住居跡も4例認められる。武井D遺跡(SI2)と柴迫古墳群(SI4)、岩下A遺跡(SI1)^(註22)は、壁沿いに穿たれた楕円形を呈しており、長瀬遺跡(SI2)では、住居内の中間に貯蔵穴の可能性を推定している。数は少ないが、このような貯蔵施設を伴う例は、関東地方などの弥生期の住居跡に認められることから、福島県内の先駆的な例と考えられるという指摘がある^(註23)。

他の施設として、美シ森B遺跡(SI3)では、東西壁際から内部に向かって弧状に張り出すベッド状の高まりや、同遺跡(SI11)は出入り口の可能性がある開口部が確認されているが、他には見られない特異な形態である。

5 まとめ

以上、簡単ではあるが福島県内の弥生時代中期の住居構造を、平面形(プラン)、規模、柱構造、炉跡などの点から検討してみた。遺構自体に不整なものも多く、それに伴う疑問点も多いのであるが、一応まとめてみると福島県内の弥生時代中期の住居跡の特徴は、おおよそ以下のように概括される。

- ①存続期間が短い。
- ②建物の建替え回数、建物の数が少ない。
- ③形態は基本的に隅丸方形（長方形）状又は橢円形状で、バラエティーがあり、集落内での企画性・統一性がない。
- ④4本の主柱穴からなる住居跡もあるが、無柱の住居跡も多い。殆どはその配置は不明瞭である。
- ⑤屋内炉はすべて地床炉であるが、炉を有しない住居の方が圧倒的に多い。
- ⑥床面は、踏み締りが認められないものが殆どである。
- ⑦壁は浅く、屋内施設として周溝、貯蔵穴の設けられているものがあるが、保有率はきわめて少ない。

以上の点から、これまで調査された弥生時代中期の住居跡は、掘り込みが浅く、そのプラン（平面形）や内部構造、特に柱の配置等など、不明瞭な部分が多いという傾向がある。報告書の記載においても「地山と住居内堆積土が酷似（平面形の確認が困難）」等の文章が目立ち、弥生時代の住居跡の調査については、担当調査員の苦労の感が多く見受けられる。能登谷宣康が報告書中の考察において、「当該期の竪穴住居跡は、遺構内堆積土と地山の判別が難しく、床面があまり堅く締まっていないことからも床面の認定がし難く、検出段階から床面の認定、柱穴の検出等まで非常に困難な点が多く付きまとう。そのようなことからも、床面の認定ができずに自然地形の落ち込みとして扱われた住居跡やまったく見逃された住居跡も存在したのではないかろうか。」という指摘もある（註24）。

また、建替えが少ないので住居が小規模で堀形も浅いため、その労働力は軽量で、廃絶・遺棄された住居の再利用が少なかった可能性がある。また、居住形態と関連するが、長期継続居住が少なかったことと関連するかもしれない。このような長期継続居住の少なさは集落の継続性にも現われていよう。集落は継続性がみられない場合が多く、土器型式で集落の変遷が追えるのは、柴迫古墳群や美シ森B遺跡などに限られる。そのため、いわゆる大規模集落は限られそうである。また、時期別の変遷過程は不明な点が多く、明確には捉えられない状況である。

住居跡は、周壁・床面の状態が不安定で、柱穴や炉等の住居施設も確認できないものも目立つ。住居内施設を簡易なものにした構造が多くなっている。これは単独で住居跡が確認された小規模遺跡に多い傾向にある。これらは、形や大きさを意識して掘り込んでいることから、住居跡として報告している。遺物量の少なさとその内容からは、長期の住居に適さないことは明らかであり、短期的な居住を目的とした住居と想定している場合が多い。この時期に広い範囲で簡易な構造の住居が造られていたことが分かる。

今回は、まほろん収蔵資料のみを検討資料として用いたため、県内の市町村や隣接各県のより広い範囲の住居跡の様相を殆ど提示することができなかつた。また、現在までの検討では、各時期の傾向把握はある程度できても、他地域との比較は資料数の少なさからみて困難であり、福島県においてはまだ弥生時代の住居跡に関する研究は資料的制約が大きく、墓制の研究に比べて立ち遅れている感は否めない。このことは隣接各県についても同様のことといえる。

しかし、浜通りを中心に弥生集落の調査は徐々にではあるが、確実に資料数は増加している。まほろん収蔵資料以外にも、南相馬市桜井A遺跡や同高見町A遺跡を中心とする浜通り中部や、龍門寺遺跡や朝日長者遺跡、上ノ内遺跡等を有するいわき地方をはじめ、各地域で弥生時代中期の住居跡の資料が蓄積されつつある。これらの遺跡は、今回検討した丘陵地を中心とした遺跡に加え、河川によって形成された河岸段丘上に立地するものも多く、これらの事例を含めて検討を加えれば、より具体的な弥生時代中期の住居跡、強いては集落の特徴を見出すことができるであろう。地域毎に検討を加えられる類例が増加することを強く期待するところである。また、本来ならば各型式土器分布圏や流域圏を考慮して、それぞれの住居跡の様相を把握してから検討すべきであろうが、時間的問題もあり上述の簡易な内容で収めた。今後も住居跡の様相がどう展開するのかを注視していきたい。

<註>

- (註 1) 福島県教育委員会 2002 「柴迫古墳群」『一般国道6号相馬バイパス遺跡発掘調査報告IV』
- (註 2) 福島県教育委員会 2009 「荻平遺跡」『阿武隈東道路遺跡発掘調査報告2』
- (註 3) 長島雄一 1989 「考察編第2章第2節 弥生時代の遺構」『相馬開発関連遺跡調査報告I [2] 本文』福島県教育委員会
- (註 4) 小暮伸之 1995 「第4編第1章第3節 金沢地区の遺構の在り方」『原町火力発電所関連遺跡調査報告VI [1] 本文』福島県教育委員会
- (註 5) 福島県教育委員会 1985 「岩下A遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告VII』
- (註 6) 福島県教育委員会 1999 「八幡町B遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告7』
- (註 7) 福島県教育委員会 1988 「一ノ堰B遺跡」『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告6』
- (註 8) 福島県教育委員会 1989 「武井D遺跡・向田E遺跡」『相馬開発関連遺跡調査報告I』
- (註 9) 福島県教育委員会 1991 「鳥井沢B遺跡・長瀬遺跡・船迫A遺跡」『原町火力発電所関連遺跡調査報告II』
- (註 10) 福島県教育委員会 1997 「美シ森B遺跡」『NTC遺跡発掘調査報告』
- (註 11) 福島県教育委員会 1997 「白岩堀ノ内遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告10』
- (註 12) 福島県教育委員会 1999 「文京町遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告5』
- (註 13) 福島県教育委員会 2009 「嫁田B遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告19』
- (註 14) 福島県教育委員会 1982 「土取場B遺跡」『阿武隈地区遺跡分布調査報告2』
- (註 15) 福島県教育委員会 2000 「関林H遺跡」『福島空港公園遺跡発掘調査報告3』
- (註 16) 福島県教育委員会 1995 「大船迫A遺跡」『原町火力発電所関連遺跡調査報告VI』
- (註 17) 福島県教育委員会 2000 「折木遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告19』
- (註 18) 前掲註9と同じ。
- (註 19) 前掲註9と同じ。
- (註 20) 福島県教育委員会 2011 「赤柴遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告63』
- (註 21) 福島県教育委員会 1997 「大迫遺跡」『原町火力発電所関連遺跡調査報告VII』
- (註 22) 福島県教育委員会 1985 「岩下A遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告VII』
- (註 23) 前掲22と同じ。
- (註 24) 能登谷宣康 1991 「第1編第4章第2節 遺構について」『原町火力発電所関連遺跡調査報告II [1] 本文』福島県教育委員会

【挿図出典】

- ・図1…註1～註24文献より転載・加筆して作成。
- ・図2…註1～註3文献・註5文献・註8文献より転載・加筆して作成。
- ・図3…註9文献・註16文献より転載・加筆して作成。
- ・図4…註9文献・註21文献より転載・加筆して作成。
- ・図5…註9文献・註10文献・註20文献より転載・加筆して作成。
- ・図6…註11文献・註17文献より転載・加筆して作成。
- ・図7…註6文献・註7文献・註12～註15文献より転載・加筆して作成。